

公認審判員を有しないチームの大会参加について

船橋市市民バスケットボール大会（一般の部）の参加資格に関する規定では7の（4）で次のように明示しています。

公認審判員(日本バスケットボール協会公認A～E・市協会公認)を有するチームであること。

※公認審判員を有しないチームにおいては、2年間の内に審判講習会を3回受講し、市協会公認を取得すること。

令和7年度の秋季大会参加チームを例にとると、公認審判員を有するチームは下記のチームです。

【男性1部】

USA 蛇乱 OMG MillenniumBabies IMPRES POSEIDON

【男性40歳上の部】

ファーストブレイカー チーム松の屋 マスターピース 8(はち)

【男性50歳上の部】

クレイジーガイズ OPUS AVENGERS PMK

【60歳上の部】 ※対象外

その他のチームについては、J A B 公認または令和8年度の市民大会中に行われる審判講習会を同一の方が3回受講し、市協会公認を取得しなければ令和9年度以降の大会には参加ができなくなりますので、ご承知おきください。

なお、**市協会公認審判員の資格は有効期間2年間**です。その間に**講習会を少なくとも1回**受講しなければ資格は消滅します。

現在、講習会は無料で実施しています。原則として大会二日目に行います。積極的に参加してください。